
J I S 認証工場調査票 セクション B

一般財団法人 電気安全環境研究所
〒151-8545 東京都渋谷区代々木5-14-12
TEL: 03 (3466) 5186
FAX: 03 (3466) 9817

質 問 票

Ref. No _____

B.1 調査工場の名称・所在地

電 話：
ファックス：
(最寄り駅、空港等から調査工場までの地図のコピーを添付して下さい。)

B.2.1 調査工場の事務所の所在地

電 話：
ファックス：

B.2.2 認証取得者の名称・所在地 (上記B.1と異なる場合)

電 話：
ファックス：

(様式 J 1)

Page:2/4

B.3 調査工場にいる連絡者及び副連絡者、認証製品に責任のある品質管理責任者

工場の連絡者：
所属／役職：
e-mail address

工場の副連絡者：
所属／役職：
e-mail address

品質管理責任者：
所属／役職：
e-mail address

B.4 調査工場の総従業員数（パートタイマーを含む）

B.5.1 認証を希望する製品のブランド名及びモデル名等

B.5.2 適用される日本産業規格（J I S）

B.6.1 外部供給業者から購入する主要な部品・組立品（別紙可）

B.6.2 品質管理の実施状況を事前にJETにて確認するために、下記の(1)～(12)に関する社内規定又は関連する書面のコピーを、この質問票に添付してご提出下さい。

- (1) 製造設備の確認
 - ① JIS認証製品に関する製造設備の詳細を記載した製造設備一覧表
 - ② 製造設備の保守点検又は校正（外部委託の場合は外注管理）に関する規定
- (2) 検査設備の確認
 - ① JIS認証製品に関する検査設備の詳細を記載した検査設備一覧表
 - ② 検査設備の保守又は校正（外部委託の場合は外注管理）に関する社内規定
- (3) JIS製品規格及び検査規格の整備
 - ① JISの製品規格を具体的に定めた社内規定
 - ② JISの検査規格を具体的に定めた社内規定
（社内規格を明確に説明するため、日本産業規格（JIS）と社内規格との対照表を添付して下さい。）
- (4) 資材、原材料及び部品の受入検査について定めた社内検査規定（個別審査事項の資材の管理に関する規定）
- (5) 資材、原材料、部品及び製品の保管について定めた社内規定
- (6) 製造工程の管理
 - ① 工程毎の管理項目及び管理方法、品質特性及び検査方法に関する社内規格
 - ② 製造及び検査に関する作業、検査記録、管理図等に関する社内規定
 - ③ 不適合又は不適合ロットの処置、工程に生じた異常に対する処置及び予防処置に関する社内規定
- (7) 記録の保管期間に関する社内規定及び文書管理に関する社内規定
- (8) 製造工程、検査及び校正等の外注管理に関する社内規定
- (9) 苦情処理に関する社内規定
- (10) 社内標準化及び品質管理の組織的な運営
 - ① 経営方針又は品質方針等を定めた書面
 - ② 組織図、各部署の職務内容及び責任と権限を定めた社内規定
 - ③ 就業者に対して行う教育訓練を定めた社内規定
- (11) 品質管理責任者
 - ① 品質管理責任者の資格要件及び選任方法を定めた社内規定
 - ② 品質管理責任者の職歴及び資格要件を満たしていることを証明する書面
 - ③ 品質管理責任者の職務を明確にした社内規定
- (12) 申込み製品の製造実績等
 - ① 申込み製品の過去6ヶ月の月別生産実績一覧
 - ② 6か月間に生産した製品が、JISの品質水準を満足していることを証明した資料（ヒストグラム・グラフ・管理図等）

(様式 J 1)

Page:4/4

- B.7 調査工場の品質システムは、評価され、かつ、認証されていますか？
- ① 認証書のコピーを添付して下さい。(ISO 9001の認証等)
 - ② 品質管理体制の審査で、審査の基準(B)による審査を希望しますか。
- B.8 下記に関して、記載して下さい。
- ① マークをどの工程で、どの様に、どこに表示しますか。
 - ② JIS認証マークを使用した時期及び数量の管理方法を記載して下さい。
- B.9 当社は、通常の勤務時間内であればいつでも工場調査実施機関の調査員が受入検査を含む製造工程の全ての場所に立ち入ることを了承します。

品質管理責任者署名： _____

日 付： _____

(B.3の管理責任者が確認した上で署名して下さい。)

(様式 J 1)

Page: /

Ref. No _____

J I S 認 証 工 場 調 査 票

補助ページ